

会 議 要 旨

◎会 議 名	第 8 回合志市中小企業等活性化会議
◎開 催 日 時	平成 2 4 年 8 月 8 日（水） 10 時 00 分より 12 時 10 分
◎場 所	合志市役所合志庁舎 2 階 中会議室
◎出席委員	上林会長・ 副会長・池永委員・亀井委員・松岡委員・緒方委員 松岡委員・穴井委員・永沼委員・小山委員・坂井委員・島田委員 濱田委員・齋藤委員
◎欠席委員	平田委員・出家委員
◎出席者	《事務局》古莊課長・末永班長・坂井主査
◎議 題	1) 中小企業等活性化推進事業の現状について 2) 住宅リフォーム助成事業について 3) 意見交換

（委嘱状の交付）

新しい委員に委嘱状の交付。（代表して上林委員へ交付）

（市長挨拶）

改めましてごあいさつ申し上げます。本日は、第 8 回活性化会議と皆様方には大変ご苦労様です。経済産業省などでは、今は我慢・辛抱の時代に入ったと表現しております。企業においては今、起業と廃業の数を比べると廃業の数が多い時代でありまして、国の体力が落ちている時代であります。そのことを考えると、雇用の数が失われている、又、海外への移転が進んでいると思われれます。こういう時代に我々は何ができるかと申しますと、現場を知っている身近な自治体から声を出していくことが大事ではないかと考えます。

この会議でやることは企業支援をしてくための市自体の規制のあり方、または規制の強化でございますが、それらは基本的には地方自治体にはございません。やはり国・県がもっている中で条例を作っていくこととあります。さりとして予算を執行する中では政策的経費というものがございますので、こういったものをどう使ってゆくのか、また私たちの市は 1 割の市街化地域と 9 割の調整区域がございます。熊本市と隣接しておりますが非常に使いづらい土地でありますので、なるべく産業界が使い易いように規制の見直しについて国・県に対して改正にむけてお願いをして行くこともございます。それに対する受け皿を行政が作ることで、民の力または民の予算が有効利用できるような環境を作っていきたいと思っております。なかなか担当の職員からすればあれもこれもと言われても対応できないこととなるかもしれませんが、会議の中には色んな意見を出してもらいこの活性化会議が有効に働けばよいと考えます。どうぞ年間 4

回ほどの会議で色んな地域の情報等を活用されて、新しい制度を作りそして拡充をしてもらう、どうかみなさまの活発な意見を出して頂いて、改めてのご協力をお願いいたして挨拶いたします。よろしくお願ひいたします。

(各委員自己紹介)

(会長・副会長の選任)

事務局より、会長に合志市商工会の上林氏、副会長に亀井氏の案を提示
一同承認

※設置要綱の説明

(会長)

合志市には、中小企業等振興基本条例が制定され、非常に恵まれた環境があると思う。その条例を具体化にし、中小企業の育成にあたりたい。

(副会長)

我々も努力し、市の協力で中小企業の振興に努めたいと考えている。よろしくお願ひします。

(会長)

それでは、ただいまから会議を開会します。議題に沿って進めます。
議題（１）中小企業等活性化推進事業の現状について を事務局よりお願ひします。

(事務局説明)

中小企業等活性化推進事業の現状について別紙資料により説明

(委員)

新人社員合同研修は２回となっているが、なぜ１回しかしていないのか。

(事務局)

初めての試みであり、午前中に新人社員合同研修と午後にビジネスマナー研修を行った。今後は研修の内容等を考えて行きたい。

(委員)

全国的に見てもめずらしいものである。長期的な視野で行っていただきたい。帯広市は５年が経過し、経験者がいなくなり停滞している。長期的な考えで取組んでいける体制で行っていくべきと考える。

(委員)

県内では、いままで取組んでいるのが熊本会議所と今年の3月に本渡会議所が行っております。商工会と市が一諸になって行ったのは県下初の試みだと思います。商工会連合会でも注目されている事業であります。

(会長)

どういうふうに入社社員を集めたのですか。

(事務局)

前半の部分が新入社員と入社後3年以内の方、午後の部分は社会人としての基礎的講習会で新入社員に限らず参加してもらった。

(委員)

行政と地元の商工会ですけどね、一緒にやったという前例が無い、視点がぜんぜん違うと思う、企業が行えば企業をどうして行くかという視点になり、行政がやればその地域の人を元気にするという視点となると思う。そのような視点でやることに意味があると思います。

(委員)

新人講習会は4月に行っており、これを報告してもらいたい。

(委員)

謝金についてお聞きします。謝金は2万円支払ったのか。

(事務局)

午前中の地域流通経済研究所に2万円支払いました。午後のビジネスマナー講習会には支払いはありません。

(会長)

合同研修について他にありませんか。

ポリテクセンターにはパソコン研修とかやっておりますけれど他に何かありますでしょうか。

(委員)

事務所には、職員等もおりますので講師依頼等には対応していきたい。また、部屋もありますので、場所等にも対応できる環境です。

(会長)

他に何かありませんか。

(委員)

新人研修についてですが、職員のみなさんと企業のみなさんの人数を教えてください。

(事務局)

合志市役所から4人の新入職員が参加しました、27名中4人が職員でしたので、残りの方が企業の方となります。

(委員)

残りの3つの事業についてはどうですか。

(委員)

最初に人材育成事業ですが、最近利用される方が増えております。今も新たに申請があがっております。次に店舗改装に係る近代化利子補給の制度の説明会を開催しました。商工会経由と直接金融機関経由がございまして、どれだけの情報をどれだけ把握するかということが問題です。この事業は1月から12月までに支払った利子についての補給事業ですので、年が明けて見ないとどれだけの事業がでてくるかわかりません。拡充部分は6件以上を予定しております。

そして、大規模展示会の出展事業ですが、さっそく一件出ていますので、申請しているところであります。

(会長)

大規模展示ということですが、毎年グランメッセで行われる熊本物産フェアですが昨年は17店舗ということで合志市が最高の店舗数を誇りました。本年もそれに次ぐ位の店舗数ですが、一般的には天草等が多そうですが合志市の方が多いわけですね。販売の方法とか、陳列の方法とかあるわけですが、そういう方法を指導していますが、今後は大規模に全国に売って出るお店を育てる必要があると考えます。

(委員)

大規模展示会が対象になっておりますが、実績はどうなっているのか疑問に思っていた。大規模展示会の補助金なんですけど、全国的に売出すものと県内で売り出すものでどちらが多いんですか？

(会長)

店舗の近代化融資資金ですがお店の新築・増築だけではなく備品の購入までローンの金利を3年間見ますよとは、他町村にはなく、恵まれた制度であります。これは頭うちの予算ですか？

(事務局)

頭うちとはいかないと思います。予算等も考える必要もあると考えています。

(委員)

熊本県にもない制度でしょう。

(委員)

いや、他の地区にもありますが。市内の施行業者を利用した場合、10割は聞いたことがありません。

(会長)

全面的にPRしたら50万円では足りないのではないかと思います。

(事務局)

そうなればうれしい悲鳴です。

(事務局)

次に、住宅リフォーム助成制度でございます。この住宅リフォーム制度につきましては、議会でも一般質問がありました。全国的に広まっている事業でございます。予算規模が一千万・二千万となりますので、今年の会議はこの問題について、合志市にとって本当に必要な事業か考えていただくことを目標に考えております。

(別紙により事業の経過説明)

(会長)

地域の経済に及ぼす影響はかなり大きいと考える。市役所がこの住宅リフォームに関して関心を寄せてもらうことは、大変喜ばしいことである。この問題に関して意見を頂きたい。

(委員)

現在、菊陽町の中でも提案がなされて検討されている。菊陽町のお助け隊というものがあり、建築だけではなく、地域の皆様を商工会が主体となりお助けをしようとする会であり、全体的には地域で広まっている制度でありますので、予算の規模等もありますが、お助け隊と色んな物をミックスした方法で実施したら面白いと思うんですけど。

(委員)

アンケートとなっておりますが、このアンケートとはどういうものですか。

(委員)

この、リフォームの調査はリフォームする業者を指しているのか、やりたいという住民の皆さんを指しているのか解らない。

(事務局)

合志市全体の住宅施策についてアンケートを行うか。現在検討しております。

(委員)

合志市内の業者が対象になる場合、家を建てた業者にお願いしてしまう人が一般的である。この住宅リフォーム制度を行う場合、市内の業者さんをお願いしますか？というアンケートは必要だと思う。また、どういう条件なら市内の業者さんをお願いしますかという条件についてもアンケートを行う必要があると思う。また、工事瑕疵の問題も発生すると思うのでリフォーム業者にもアンケート調査が必要であると思う。

(委員)

市役所の会合等でのアンケート調査は可能なんですか？

(委員)

抽出で行うことは可能です。全世帯調査は基本的に行いません。人道的に厳しいですね。市が、基本計画の進捗状況を把握する為に、毎年3000世帯に出すアンケートを行っていますが、対象に対して何%の意向が解れば問題ですが。

(会長)

行政としては、この住宅リフォーム助成は難しいんですよ。取組としては耐震化ですね、「耐震化率を上げましょう。」と言うのがより易いですよ。これが熊本県でも熊本市でもやっているんですよ、だいたい20万位ですよ、耐震化についても、審査をしても工事は止まっている状態であります。耐震化と言うのが行政が取組み易いと思われる。

(委員)

これは、議会からの質問が出ているということでやるべき点が多いのでしょうか。あくまでアンケート調査が入っていますけど、この調査はやらなきゃならない言うことではないんじゃないですか。

(委員)

議会で質問があったのは、事実である。地域経済の活性化という観点からの質問で助成をしたらどうかという質問であった。

(委員)

耐震診断の助成は行っているが、現時点での申請はない。今年要綱をつくり改修も補助しているんですが、菊陽町や熊本市でも実施していますが熊本市で4～5件の実績しかない。

(委員)

新しい個人住宅への補助は慎重に考えなければならない。個人財産に対する補助でありまして、今人口が伸びているのは熊本市と合志市だけである、他の市に比べると住宅着工数も多いのだが、これに補助を出すのか財源的なものもあるし、福祉予算も増えて行く中で行うことは慎重に考えるべきだ。

(会長)

予算面も解りますが、古い団地があるのも事実であり、老朽化が著しい住宅も市内にはあります。

(委員)

新興住宅地はメーカーが入っているでしょう。リフォームが地元企業に廻ってくるんですかね？

(会長)

大手の業者に対して地元業者は入っていけないと思う。私の考えではだいたい半分位ですかね。会社が倒産したり、リフォームにはタッチしない会社もある。どこに頼んでいいのか判らないという現状もあります。

(委員)

居住者が高齢化したりで難しい環境が発生している。

(会長)

畳を表替えするとか、雨どいを修理するとか、これは修繕でリフォームではないよというように明確に分けなければいけない。

(委員)

他の所を調査されて、調査した結果を報告いただいて次回決定しましょう。いろいろなやり方があるんでしょうから、行政が手法を考えていただいて。ここに5本の補助事業がありますが一本にしていかなければならないじゃないんですか。これをやるんだったら。

(委員)

住宅リフォームに関する議論であります、市内の業者さんに仕事を回して活性化する、意味は解るんですけどね。よくよく考えますと住宅を建てている業者が地元の業者さんが減っている。昔はこの大工さんが建てたと解っていた。今はどうですか？地元の大工さんが建てた住宅はありますか。

(会長)

住宅リフォームに関してリフォームの専門家を育てる意味でポリテクセンターでの現状

はいかがですか。

(委員)

住宅リフォーム建設科というものを今年度から設けております。リフォーム全体の内容把握でして、まだ始まったばかりで半年後位でないとまだやれないと思います。

(会長)

いま仕事でリフォームをしている人が夜間に勉強するスケジュールは無いんですよ。それがあると今やってる人は助かるんですよ。

(委員)

私たち活性化会議の委員は、地域を元気にする観点を忘れてはいけない。住宅リフォーム事業をやる目的は、地元の雇用を守ったり地元の業者に仕事を回したり、その会社が長く残ったり、行政の人の意見と違うと思うんですよ。

商工会の会員であれば助成を受けられるとかも出して行こうと、この会議ではこれは、地元と業者の為の意見が通るかどうかは別にして、これは出すべきだろうと思うんですよ。

(事務局)

ここで一番の問題は、財源と思います。しかし、財源は別として合志市としてリフォーム事業が良い事業か、やらなければならない事業か結論付けていただきたいと考えます。その意見等を参考にしながら財政の問題などを加味して、やる、やらないは首長の判断になると思います。

(委員)

先ほどから聞いていると、助成事業として行う5つの事業はお金を使っていないでしょう。そうであれば、残りの予算を全部リフォーム事業に使うか。

(事務局)

次の会議については、9月は議会がありますので、住宅リフォーム制度を実施している自治体の調査や住宅リフォームアンケートの取りまとめ等を行い、12月に4回目の会議を開催し住宅リフォームの結論を出せればと考えております。

(委員)

菊陽町のお助け隊と宮崎県の軽トラ市とそれに熊本市のボランティア券の状況について調査して欲しい。

(委員)

商工会の中でも工業部会の中でお助け隊についてどうしようかと提案しております。その

為、工業部会で内容を検討し話合う予定となっております。しかし、開催日の予定がなかなか決まらない状況であり、構成メンバーも工業部会長と相談しておりますので、できるだけ早く開催したいと思います。市の商工振興課からもオブザーバーとして参加していただいて、どう合志市のバージョンを考えるか、菊陽に無いもっといいバージョンを考えたいと思っていますのでもう少しお待ち下さい。

(委員)

商工会で発行されていたシールがあった。お買物をするなら合志市で行うことにより活性化するという考えもあった。当時のシールは食料品に限られた物でありました。先ほどのリフォーム制度ですが、私達中小企業が活性化する為には、お客様に発注をかけて頂きたいと思うんですが、発注をすれば市の財政も負担が大きくなると思うんですが、よくリフォームの内容を検討して行きたいと思いました。

(委員)

帯広の屋台村はプレハブ作りでやっている、2～3年で出て行かなければならない、これは、事業を興す人をここに置いて商売を支援する。これは、中小企業活性化に役立つと思う。

(会長)

もともと合志市は旧合志町にも旧西合志町にも商店街が無い状況でありまして、これが特徴でもあります。菊池あたりはシャッター通りといいますかああいう所をやっているんですけど、合志もだいぶん考えたんですが、土地柄むずかしいところがあります。

(委員)

千戸アンケートをやるのもたいへんだ。耐震化についてはやれるかもしれないが規模の大きな事業となると思う。

(委員)

アニメクリエイター育成事業を合志市と行っている。スマートホンアプリの開発が出来るまでの人材育成を行うのに、「響創塾」を始めたいと思っている。

(委員)

地方では受けられない授業を6回行いアニメコンテンツ・スマートホンアプリ作成を行う。8月20日に記者発表を行う予定である。今うちが組んでいるのがモバゲーをプロデュースした内村さん、社長さんですが彼が言いますのは「東京でしかではない仕事ではない」と言います。そういった考えから地元に戻ってできる人の為に、高専さんと組んでやっている。

(委員)

中小企業と連携していかなければいけないと思う。これからは、商工会の方から行政の方

や議会の方にも出してもらいたい。それでないと、行政の方も予算が絡み議会の方も理解が深まると思うのでよろしくお願いしたと思う。

(会長)

これもちまして会議を終了致します。

(12時10分終了)